岐阜県庁舎再整備検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 県庁舎の再整備に関して、県内各界各層を代表する者及び学識経験を 有する者等から幅広く意見を聴取するため、岐阜県庁舎再整備検討委員会(以 下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

- 第2条 委員会は、別表に掲げる委員で組織する。
- 2 委員会に座長を置き、委員のうちから互選する。
- 3 座長は、会議の進行を行う。

(会議)

- 第3条 委員会は知事が招集する。
- 2 知事は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意 見を聴くことができる。

(事務局)

第4条 委員会の事務局は、岐阜県総務部管財課に置く。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、知 事が定める。

附則

この要綱は、平成26年12月1日から施行する。

別 表

(五十音順・敬称略)

氏 名	所属・役職名
岡田 忠敏	岐阜県農業協同組合中央会会長
岡本真理子	東海学院大学健康福祉学部教授
岡山 金平	岐阜県商工会連合会会長
小川 敏	岐阜県市長会会長
小林 博	(一社)岐阜県医師会会長
髙木 朗義	岐阜大学工学部教授
田島 一男	(福)岐阜県社会福祉協議会会長
広江 正明	岐阜県町村会会長
舟口 憲雄	日本労働組合総連合会岐阜県連合会会長
洞口 博	岐阜県議会議長
松井 逸朗	岐阜県障害者社会参加推進センター会長
松岡 正人	岐阜県議会総務委員会委員長
松本 直司	名古屋工業大学大学院教授
村瀬 幸雄	岐阜県商工会議所連合会会長
矢口 貢男	岐阜県森林組合連合会代表理事会長